

「議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討プロジェクト会議」 の設置について

平成29年9月21日の議会改革推進会議役員会において、議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討を行うため、プロジェクト会議を設置することが決定されたので、次のとおり処置する。

1 名称

「議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討プロジェクト会議」

2 目的

議会改革度の向上及び議会基本条例の改正に関する検討を行い、結果を取りまとめる。

3 構成

10名以内の委員で構成する。

正副座長については議会改革推進会議役員から選出する。

4 その他

検討方法、スケジュールは、発足後のプロジェクト会議において定める。